

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月7日

【四半期会計期間】 第82期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 株式会社牧野フライス製作所

【英訳名】 Makino Milling Machine Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 井上真一

【本店の所在の場所】 東京都目黒区中根2丁目3番19号

【電話番号】 03(3717)1151(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 永野敏之

【最寄りの連絡場所】 東京都目黒区中根2丁目3番19号

【電話番号】 03(3717)1151(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 永野敏之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第81期 第1四半期 連結累計期間	第82期 第1四半期 連結累計期間	第81期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高	(百万円)	35,507	23,544	159,401
経常利益又は経常損失()	(百万円)	548	1,788	4,130
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期純損失()	(百万円)	425	1,999	830
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	1,104	1,190	6,038
純資産額	(百万円)	158,102	152,371	151,703
総資産額	(百万円)	257,736	255,618	258,889
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失()	(円)	17.42	81.78	33.97
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)	61.0	59.3	58.3

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）経営成績等の状況の概要

当第1四半期連結累計期間における業績は、連結売上高235億44百万円（前年同期比33.7%減）、営業損失24億26百万円、経常損失17億88百万円、純損失19億99百万円となりました。

連結受注は258億円4百万円（前年同期比42.0%減）と、大幅に減少しました。前年同期に比べ、米中貿易摩擦などにより全地域で顧客の設備投資が低水準であることに加え、新型コロナウイルス感染症の拡大により、中国を除く地域で営業活動が停滞したことによります。

第1四半期における報告セグメント別の受注状況は以下のとおりです。

（当社報告セグメントはグループの販売体制をもとに構成されております。詳細については第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）を参照ください。）

セグメント （「個別」および国内連結子会社）

牧野フライス製作所の国内受注は、前年同期を下回りました。自動車の金型向けや、前年同期に受注がまとまった航空機向けが減少しました。

第2四半期は、第1四半期と同様に厳しい状況が継続すると見えています。政府の補助金等の施策が設備投資を後押しすることを期待しています。

セグメント （MAKINO ASIA PTE LTD）

アジアの全地域で前年同期を下回りました。

中国は、前年同期比で受注が減少しましたが、前四半期比では増加しました。新型コロナウイルスに対する政府の規制が緩和されたことに伴い、PCやスマートフォン関連の金型向けをはじめ、自動車や一般機械の部品加工向けなど、幅広い産業で受注が集中しました。

第2四半期の中国は、緩やかな回復をすると見えています。自動車向けを中心に、抱えている引き合いを着実に獲得することで、受注の回復に努めます。

インドおよびアセアン地域は、前年同期を下回りました。受注回復に時間がかかるとみえています。

セグメント （MAKINO INC.）

前年同期を下回りました。前年度下期から減少傾向が継続しており、自動車、航空機ともに低迷しました。

第2四半期も、厳しい状況が続く見通しです。その中でも比較的堅調な医療、半導体製造装置、SUVやピックアップトラック向けの受注獲得に努めます。

セグメント （MAKINO Europe GmbH）

欧州は前年同期を下回りました。前年同期にまとまった受注のあった航空機向けが大きく減少しました。

第2四半期も厳しい状況が続く見通しです。

当社の受注計画は、下期にかけて、新型コロナウイルスによる問題が改善に転じ、受注が回復する前提に基づいています。

第1四半期は、先述したセグメント別の受注状況の通り、おおむね期初に想定した計画に沿って推移したと判断しています。

第2四半期以降、新型コロナウイルス感染の第2波や、米中の貿易摩擦のさらなる拡大があった場合、受注の回復が遅れる懸念があります。

この中で、当社はお客様の既存設備の間を自律走行し、人による作業の自動化を実現する製造支援モバイルロボット「iAssist」を国内で7月より販売開始しました。今後拡大するとみている自動化のニーズに応えるべく、さまざまな新技術の開発を進めています。

なお、報告セグメント別の当第1四半期連結累計期間の外部顧客に対する売上高は次のとおりです。

セグメント : 76億89百万円 (前年同期比 26.2%減)

セグメント : 83億92百万円 (前年同期比 26.2%減)

セグメント : 62億円 (前年同期比 43.5%減)

セグメント : 12億62百万円 (前年同期比 53.9%減)

(2) 財政状態の分析

	前連結会計年度末 (2020年3月31日) (百万円)	当第1四半期 連結会計期間末 (2020年6月30日) (百万円)	増減金額 (百万円)	増減比率 (%)
資産	258,889	255,618	3,270	1.3
負債	107,185	103,246	3,938	3.7
(有利子負債)	(45,810)	(46,143)	(332)	(0.7)
純資産	151,703	152,371	667	0.4
自己資本比率	58.3%	59.3%	1.0ポイント	

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ32億70百万円減少し、2,556億18百万円となりました。主な増減としては、受取手形及び売掛金99億73百万円の減少、投資有価証券43億72百万円の増加、現金及び現金同等物25億12百万円の増加、棚卸資産13億46百万円の増加などが挙げられます。

負債につきましては、仕入債務54億6百万円の減少、繰延税金負債13億44百万円の増加などにより、前連結会計年度末に比べ39億38百万円減少し、1,032億46百万円となりました。

また、純資産につきましては、その他有価証券評価差額金30億55百万円の増加、利益剰余金24億87百万円の減少などにより、前連結会計年度末に比べ6億67百万円増加し、1,523億71百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は15億67百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	24,893,841	24,893,841	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	24,893,841	24,893,841		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年6月30日		24,893,841		21,142		14,499

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 450,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,397,300	243,973	同上
単元未満株式	普通株式 46,541		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	24,893,841		
総株主の議決権		243,973	

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式92株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,400株(議決権14個)含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社牧野フライス製作所	東京都目黒区中根 二丁目3番19号	450,000		450,000	1.81
計		450,000		450,000	1.81

(注) 当第1四半期会計期間末(2020年6月30日)の自己株式数は450,092株(発行済株式総数に対する割合1.81%)であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	55,748	58,261
受取手形及び売掛金	40,179	30,205
有価証券	35	41
商品及び製品	19,343	19,750
仕掛品	12,350	12,469
原材料及び貯蔵品	26,652	27,472
その他	8,683	6,687
貸倒引当金	949	964
流動資産合計	162,043	153,924
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	30,634	30,364
機械装置及び運搬具(純額)	8,712	8,853
工具、器具及び備品(純額)	4,250	3,937
土地	18,198	18,227
リース資産(純額)	3,541	4,143
建設仮勘定	2,471	2,996
有形固定資産合計	67,808	68,523
無形固定資産		
その他	4,581	4,396
無形固定資産合計	4,581	4,396
投資その他の資産		
投資有価証券	18,139	22,512
長期貸付金	813	817
繰延税金資産	3,084	2,991
退職給付に係る資産	127	120
その他	2,604	2,635
貸倒引当金	315	302
投資その他の資産合計	24,454	28,774
固定資産合計	96,845	101,694
資産合計	258,889	255,618

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,024	8,887
電子記録債務	11,944	9,675
短期借入金	4,767	5,077
1年内返済予定の長期借入金	597	605
リース債務	474	463
未払法人税等	432	519
その他	21,957	21,948
流動負債合計	52,198	47,176
固定負債		
社債	20,000	20,000
長期借入金	20,445	20,460
リース債務	2,801	2,732
繰延税金負債	4,737	6,081
役員退職慰労引当金	109	112
退職給付に係る負債	5,512	5,536
その他	1,381	1,146
固定負債合計	54,987	56,069
負債合計	107,185	103,246
純資産の部		
株主資本		
資本金	21,142	21,142
資本剰余金	37,070	37,074
利益剰余金	93,424	90,936
自己株式	2,011	2,011
株主資本合計	149,626	147,142
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,602	11,658
為替換算調整勘定	3,329	3,319
退職給付に係る調整累計額	4,024	3,895
その他の包括利益累計額合計	1,248	4,442
非支配株主持分	828	786
純資産合計	151,703	152,371
負債純資産合計	258,889	255,618

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	35,507	23,544
売上原価	25,381	18,909
売上総利益	10,125	4,635
販売費及び一般管理費	9,655	7,061
営業利益又は営業損失()	470	2,426
営業外収益		
受取利息及び配当金	442	265
受取賃貸料	55	61
為替差益	-	37
助成金収入	10	271
その他	173	160
営業外収益合計	681	795
営業外費用		
支払利息	89	71
為替差損	465	-
退職給付費用	-	79
その他	47	6
営業外費用合計	602	157
経常利益又は経常損失()	548	1,788
特別利益		
固定資産売却益	17	11
投資有価証券売却益	-	3
雇用調整助成金	-	268
特別利益合計	17	283
特別損失		
固定資産除却損	0	1
新型コロナウイルス対応による損失	-	543
特別損失合計	0	544
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	566	2,049
法人税等	142	43
四半期純利益又は四半期純損失()	424	2,005
非支配株主に帰属する四半期純損失()	1	6
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	425	1,999

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	424	2,005
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	276	3,056
為替換算調整勘定	1,910	10
退職給付に係る調整額	104	129
その他の包括利益合計	1,529	3,195
四半期包括利益	1,104	1,190
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,103	1,195
非支配株主に係る四半期包括利益	1	4

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	
税金費用の計算	当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	
当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	1,595百万円	1,607百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,466	60.00	2019年3月31日	2019年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	488	20.00	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの主な事業は工作機械の製造販売であります。製造は日本、アジアで行なっており、販売は海外の重要拠点に子会社を展開して、グローバルな販売活動を行なっております。従いまして、当社グループは下記、
、
、
の販売体制を基礎とした各社の所在地別のセグメントから構成されております。

報告セグメント⁽¹⁾は牧野フライス製作所が担当するセグメントであり、主たる地域は日本、韓国、中国、大洋州、ロシア、ノルウェイ、イギリス及びセグメント⁽²⁾、⁽³⁾に含まれないすべての地域です。さらに、国内関係子会社を含んでおります。

報告セグメント⁽⁴⁾は、MAKINO ASIA PTE LTD(シンガポール)が担当するセグメントであり、主たる地域は中国、ASEAN諸国、インドです。

報告セグメント⁽⁵⁾は、MAKINO INC.(アメリカ)が担当しているセグメントで、南北アメリカのすべての国です。

報告セグメント⁽⁶⁾は、MAKINO Europe GmbH(ドイツ)が担当するセグメントであり、ヨーロッパ大陸(ノルウェイを除く)のすべての国です。

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント				
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	計 (百万円)
売上高					
1. 外部顧客への売上高	10,417	11,375	10,975	2,739	35,507
2. セグメント間の内部売上高 又は振替高	12,749	1,919	87	18	14,774
計	23,166	13,295	11,062	2,757	50,282
セグメント利益又は損失()	333	878	15	393	834

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	834
未実現利益の消去他	364
四半期連結損益計算書の営業利益	470

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント				
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	計 (百万円)
売上高					
1. 外部顧客への売上高	7,689	8,392	6,200	1,262	23,544
2. セグメント間の内部売上高 又は振替高	6,483	884	53	0	7,421
計	14,173	9,276	6,254	1,262	30,966
セグメント利益又は損失()	1,684	288	497	446	2,339

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	2,339
未実現利益の消去他	86
四半期連結損益計算書の営業損失()	2,426

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	17円42銭	81円78銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	425	1,999
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	425	1,999
普通株式の期中平均株式数(千株)	24,443	24,443

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月7日

株式会社牧野フリス製作所

取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 榎 本 尚 子 印指定社員
業務執行社員 公認会計士 三 島 陽 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社牧野フリス製作所の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社牧野フリス製作所及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当

と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。